

# 青谷高等学校活性化を支援する会（仮称）の設立について

## 1 組織名

青谷高等学校活性化を支援する会（仮称）

## 2 設立経過

「鳥取県立青谷高等学校の存続」は、青谷地域はもとより、鳥取市西部地域の今後の活性化に不可欠との認識から、「青谷高等学校のあり方を考える協議会」を平成26年12月に立ち上げ、関係機関への要望活動や先進地視察等に取り組んできた。

平成28年3月に「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」が公表され、平成31年度以降の生徒数の減少への対応については、分校化や再編等ではなく、「原則として学級減で対応する」とともに、「特色ある取り組みを推進する学校の存続に最大限努力する」こととされたところである。

のことにより「青谷高等学校のあり方を考える協議会」は、一定の役割を終えたものとして平成29年1月に解散した。

このたび、青谷高校の特色ある取り組みの支援を地域として行うため、この協議会に代わる新たな組織として「青谷高等学校活性化を支援する会（仮称）」を立ち上げる。

## 3 目 的

青谷地域はもとより、鳥取市西部地域の今後の活性化の観点からも青谷高校は必要不可欠な地域資源であると認識し、青谷高校の特色ある教育活動や、地域と青谷高校の連携を深めるための活動を支援することで、青谷高校の活性化に繋げる。

## 4 委 員

地域住民、行政関係者、青谷高校関係者 等

## 5 事 業

青谷高校の特色ある教育活動を支援するとともに、青谷高校生の地域活動への参画を図りながら、地域課題の解決に向けて、地域と青谷高校の連携を深めるための活動を行う。

## 6 専門部会

事業を実施するため、専門部会を置く。

### （1）地域連携部会

- ・「青谷学」等、地域資源、人材を活かした青谷高校の教育活動への支援
- ・地域イベント等への青谷高校生の参画、ボランティア活動の推進協力

### （2）卓球部会

- ・青谷高校の伝統である卓球を活用した取り組みを行う。

## 7 今後の予定

8月 組織設立：第1回支援する会開催

8月27日（日）青谷高校卓球部による卓球教室開催

○青谷高等学校活性化を支援する会（仮称）委員 約12名

地域住民、行政関係者、青谷高校関係者 など

○地域連携部会（仮称）部会員 約7名

和紙関係者、農林漁業者、マリンスポーツ関係者、地域づくりグループ など

○卓球部会（仮称）部会員 約7名

卓球関係者、スポーツ関係者 など

## 青谷高等学校活性化を支援する会（仮称）規約（案）

### （目的）

第1条 鳥取県立青谷高等学校（以下「青谷高校」という。）は、青谷地域はもとより、鳥取市西部地域の今後の活性化の観点からも必要不可欠な地域資源である。この会は、青谷高校の特色ある教育活動を支援するとともに、地域課題の解決に向けて、地域と青谷高校の連携を深めるための活動を行い、もって青谷高校の活性化に繋げることを目的とする。

### （名称）

第2条 この会の名称は、青谷高等学校活性化を支援する会（以下「支援する会」という。）とする。

### （組織）

第3条 支援する会は、地域住民、行政関係者、青谷高校関係者等からなる委員で組織する。

### （事業）

第4条 支援する会は、青谷高校の特色ある教育活動を支援するとともに、青谷高校生の地域活動への参画を図りながら、地域課題の解決に向けて、地域と青谷高校の連携を深めるための活動を行う。

### （専門部会）

第5条 事業を実施するため、次のとおり専門部会を置く。

#### （1）地域連携部会

- ・「青谷学」等、地域資源、人材を活かした教育活動の支援を行う。
- ・地域イベント等への青谷高校生の参画、ボランティア活動の推進協力をを行う。

#### （2）卓球部会

- ・青谷高校の伝統である卓球を活用した取り組みを行う。
- 専門部会は、部会員で構成され、まとめ役として部会長を置く。部会長は、部会員の互選により選出される。
  - 必要に応じて、専門部会を新たに置くことができる。

(事務局の所在地)

第6条 支援する会の事務局は、青谷町総合支所地域振興課内に置く。

(役員)

第7条 支援する会に会長1名、副会長2名以内を置く。

- 2 会長は、会務を總理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたときまたは事故ある時は、職務を代理する。
- 4 会長、副会長は、支援する会委員の互選により選出する。

(会議)

第8条 支援する会の会議は、会長がこれを招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、支援する会委員をもって構成する。なお、各専門部会から、委員を若干名選出するものとする。

(補則)

第9条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は支援する会において定める。

附則

この規約は、平成29年 月 日から施行する。

# 青谷高等学校のあり方を考える協議会 これまでの経過等

## 背景

少子化による生徒減少の中、高い教育力や魅力と活力にあふれる高等学校を目指し、今後の在り方について、鳥取県教育委員会は「県立高等学校の在り方に関する基本方針（平成31年度～37年度）」の検討を始めた。青谷地域でも高校の活性化を重要な地域課題と位置づけ、地域審議会でも議論された。また、平成26年度より定員が152人から114人（4学級⇒3学級）に減となった。

このような状況の中、鳥取市では、青谷高等学校の存続や活性化は地域において重要な問題として挙げ、「新市域振興ビジョン推進計画」で、「卓球のまち青谷の復活」として計画に盛り込むなど、官民一体となって盛り上げていくことにした。

## 目的

青谷高等学校における教育の充実と発展を図り、地域に根差した特色ある高校を創設するため、関係機関、地域住民等が連携して高校のあり方を考え行動することを目的とする。

- 1 青谷高校を振興するため、地域で支援する体制づくり等の検討を行う。
- 2 青谷高校の活性化に必要な事業を行う。
- 3 必要に応じて鳥取県等関係機関に対し、要望等活動を行う。

## 活動などの概要

### 協議会・市・県教委

行 事 等		時 期	主な内容等
県	県立高等学校の在り方について、鳥取県教育委員会委員長から鳥取県教育審議会へ諮問	H25.4.23	・県人口や生徒数の減少に対応した高等学校の在り方等
市	第67回青谷地域審議会	H25.12.4	・青谷高等学校より、現状と課題について説明
市	第69回青谷地域審議会	H26.2.12	・県教委高等学校課より、県立高等学校の在り方に関する基本方針の説明 ・青谷高等学校の存続に向けた組織立ち上げ準備に対し、地域審議会としても協力することとした
市	第72回青谷地域審議会	H26.7.15	
県	鳥取県教育審議会から鳥取県教育委員会教育長へ答申	H26.9.29	・生徒数の減少への対応として、学校の活力の維持や効率的な社会資本整備の観点から、学級減以外にも学校や地域の実情に応じた再編も視野に入れた検討等
市	新市域振興ビジョン推進計画策定	H26.12	・青谷高等学校の存続に向け、特色ある取り組みや地域との連携を課題に挙げ、活性化に向けた計画に盛り込む 「組織の立ち上げ」「卓球部員による卓球教室の開催」「卓球大会の開催」「青谷高校生の地域イベント等への参画、連携」
協	第1回青谷高等学校のあり方を考える協議会開催	H26.12.20	・発足（委員16名） ・今後の高等学校教育のあり方について、県教委より説明 ・規約、役員選出等について

協	第2回青谷高等学校のあり方を考える協議会開催	H27.3.16	・高等学校の在り方に係る今後のスケジュールについて、県教委より説明 ・企画委員会の設置について ・6名参加
協	兵庫県立村岡高等学校視察	H27.7.9	・高等学校教育の在り方について、県教委より説明 ・村岡高校視察の報告
協	第3回青谷高等学校のあり方を考える協議会開催	H27.7.13	・青谷高等学校の現状及び協議会の取り組みを報告
市	支所長会議	H27.8.3	・青谷高等学校の現状及び協議会の取り組みを報告
協	第2回青谷高等学校卓球部員による卓球教室開催	H27.8.23	約120名参加
市	支所だより9月号より、「シリーズ“わが町の青谷高校”」として、取り組み等を掲載開始	H27.9	・協議会の内容や高校生のボランティア等の活動等報告を掲載
協	第4回青谷高等学校のあり方を考える協議会開催	H27.11.19	・高等学校教育の在り方に係る現在の状況について、県教委より説明 ・高校の現状、課題、将来等について、校長より説明
協	第5回青谷高等学校のあり方を考える協議会開催	H28.1.14	・今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針について、県教委より概要説明 ・講演会等の実施について
県	総務教育常任委員会、青谷高等学校視察	H28.2.2	・学校の現状、地域で担う役割等について調査 「岩美、智頭農林、青谷」
市	総務企画委員会で説明	H28.2.29	・基本方針の概要、高校の現状、地域の取り組み
県	今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針策定・公表	H28.3.19	・生徒数の減少に対しても、原則として学級減で対応する等
協	第6回青谷高等学校のあり方を考える協議会開催	H28.4.8	・今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針について、県教委より概要説明 ・西部地域各中学校等PTA総会での説明について
協	西部地域各中学校等PTA総会	H28.4.22-29	・青谷高等学校の現状を説明 「協議会について、県立高校の有り方に関する基本方針について、総合学科について等」
市	支所長会議	H28.7.19	・青谷高等学校の現状について説明
協	県立岩美高等学校魅力化コーディネーター関係視察	H28.7.25	・6名参加
協	第7回青谷高等学校のあり方を考える協議会開催	H28.8.30	・高校コーディネーター設置の検討 ・岩美町視察について報告
協	第2回青谷高等学校卓球部員による卓球教室開催	H28.9.18	約100名参加
協	第8回青谷高等学校のあり方を考える協議会開催	H29.1.23	・31年度以降の県立高校の在り方検討状況 ・協議会の経過と今後の取り組み

### 高校

- ・青谷海岸清掃（H25～）
- ・保育実習、ボランティア（すくすく保育園）
- ・青谷よつこそまつりボランティア参加
- ・なりすな祭りボランティア参加
- ・生徒授業作品展（郷土館）
- ・菖蒲綱引きボランティア参加（卓球部員）
- ・JR青谷駅清掃
- ・全国鳴り砂サミットボランティア参加
- etc

# 入学者数の推移等

## ① 県内の中学校卒業者数

県内 平成24年度 5,677人 ⇒ 平成30年度 5,218人 △459人

東部地区 平成24年度 2,300人 ⇒ 平成30年度 2,135人 △165人

県の対応 東部地区の高等学校の学級を4学級減とする。

※青谷高校は平成26年度に4学級から3学級に減となった。(定員152人⇒114人)

## ② 青谷高校、岩美高校、城北高校の入学者の推移

高校名	定員	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
青谷高校	114人	92	76	47	86
岩美高校	114人	75	86	75	58
城北高校	278人	231	341	410	342
日野高校	76人	63	55	58	45

## ③ 入学者の主な出身校

学校名	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
青谷中	10	13	10	13
気高中	5	10	5	12
鹿野中	1	3	4	1
湖東中	32	21	7	23
高草中	8	5	5	5
南中	6	6	5	1
北渕中	—	4	2	6
北条中	—	1	0	4

## 【参考】

平成28年3月に鳥取県教育委員会は、「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」を公表し、平成31年度以降の生徒数の減少への対応については、分校化や再編等ではなく、「原則として学級減で対応する」とともに、「特色ある取り組みを推進する学校の存続に最大限努力する」とこととした。

なお、小規模校の扱いとして、1学年3学級の学校については、2年連続して募集定員の3分の2に満たない場合、原則として2学級とする。さらに1学年2学級以下の学校の場合は、2年連続して募集定員の2分の1に満たない場合、分校化や再編、全国からの生徒募集など新たな特色の設定等を選択肢とし、3年程度を目途に当該学校のあり方を検討している。